

滋賀短期大学中期目標・中期計画一覧表（2018年度計画～2019年度実施状況）

2020年8月改訂

中期目標（前文）—大学の理念と基本方針—

<p>1. 建学の精神—心技一如のバランスの取れた教育の実現</p> <p>本学の設置者である学校法人純美禮学園は大正7年（1918）中野富美によって設置された松村裁縫速進教授所を母体とする。その後、大津裁縫女学校、大津高等裁縫女学校、滋賀高等女子実業学校などを経て、昭和23年に新制高等学校として大津家庭高等学校、昭和36年には滋賀女子高等学校となり、一貫して女子の職業教育を通して地域に求められる人材を送り出してきた。平成30年（2018）に学園創設から100年を迎えた。</p> <p>学園の建学の精神は「心技一如」という標語に示されているように、単に専門的な知識や技術を修得するだけではなく、それとともに社会人としても家庭人としても豊かな心を持った人格を涵養することを目指してきた。実学教育と人格教育の双方を通して、実践力をそなえ、かつ人間性あふれる品性をもつ優れた人材を育成するのが学園の伝統であるといえよう。</p> <p>高等教育においてもこの精神を受け継ぎ、高い実践的能力と資質をもった人材を育成することを目指して昭和45年（1970）、滋賀女子短期大学が創設された。その後、平成20年（2008）には共学の滋賀短期大学となって今日に至る。設立当初は服飾学科と幼児教育学科を置き、服飾を中心とした家政を重視する伝統をいかしながら、一方で女性の職業として幼稚園教諭の需要が高まった社会的情勢に対応しようとした。幼児教育学科では、あわせて保育士養成の需要にもこたえるよう昭和45年12月に保育士養成校の指定を受けた。昭和55年（1980）には幼児教育実践の場として附属幼稚園も開設されている。昭和62年（1987）には、新たな学科として秘書科を開設し、高度産業社会の展開と地元の企業が必要とする、高度な事務処理能力と暖かい人間性を備えた女子産業人の育成に向かうことにした。</p> <p>その後、服飾学科は総合的な生活に関する諸学に基づいた教育研究を行うことをうたって生活学科に、幼児教育学科は保育においても専門性が必要であるという要請から幼児教育保育学科に、秘書科は現代産業社会に適したビジネスのスキルを身につけ、人間関係において重要なコミュニケーション能力を備えた人材を育成することを明確にするために、ビジネスコミュニケーション学科に名称を変更した。このように本学は建学の精神に基づいて、社会の実態と時代の要請に即して学科を設置し、教育内容を刷新してきた。</p> <p>2. 本学の使命（ミッション）—地域に根ざす短期大学として</p> <p>短期大学は戦後日本の高等教育制度の整備の中で、当初は大学を補完するような役割を担って多数開設され、最盛期には全国で600校近くが存在したこともあったが、現在は高等教育の大衆化、4年制大学の拡充、少子化による若年層の減少などの影響により、学校数も300校余に減り、高等教育機関の中での短大進学者の比率は低下している。しかし短期大学は多様で広範な高等教育への要求の一翼を担い、4年制大学とは異なる役割をもっており、今後もそれを活かして発展させなければならない。</p> <p>2年制の短期大学の教育期間は短いですが、一定の実務的スキルと免許・資格を修得するには適当な期間であると考えます。さらに卒業して就職した後、地域における実務の中で能力を高め、さらにそこで得た経験や課題を大学にフィードバックし、リカレント教育のシステムの中で研修を受けることによって、より高い実践的な能力を付けていくことができる。</p>	<p>そのためには短期大学が地元の地域社会と密接な関係を持ち、強固な連携関係を築きながら地域に根差した大学として確実な役割を果たしていくことが、今後の方向としてきわめて重要である。滋賀短期大学では、早くから地域社会や自治体・企業の様々な要請にもこたえるように努めており、学内に地域連携教育研究センターを設置して、恒常的に連携事業を行っている。大学が提供する様々な講座のほか、周辺の自治体である大津市や守山市と包括的な連携協定を結んでいるほか、さまざまな地域の団体・組織などと連携事業を行っている。</p> <p>これらの事業は本学の教員や学生が専門性を活かして実施するもので、教育的な効果も大きい。このような地域との連携は、大学側が一方的に地域に働きかけるのではなく、地域の多様なニーズに大学が応え、地域からも積極的に参加することによって成り立つものであり、この点で本学は真に地域コミュニティとともに生きる大学を目指している。</p> <p>3. 50周年とその後に向けた将来ビジョン</p> <p>令和2年（2020）は本学の創立50周年に当たる。半世紀にわたる本学の教育研究による実績を踏まえ、50周年という節目に当たって、今後、本学をどのように発展させるかを考えなければならない。</p> <p>目まぐるしく変化する現代社会にあって、社会人としてその変化に的確に対応しながら新しい創造に向かう能力が必要である。特に人口減少社会の到来を迎え、社会の活力が失われるなかにあって、次世代を担う子供の幼児教育・保育に携わる人材、生活文化を創造し、地域の基盤づくりができる人材、低成長期にあっても産業の基盤を支える高い事務処理能力をもつ人材の育成は欠かせない。</p> <p>本学の立地する滋賀県は、京阪神大都市圏の一角を占めるとはいえ、琵琶湖を擁して優れた自然環境に恵まれ、基盤産業としての農林水産業が安定的に維持されており、そこに発達してきた豊かな生活文化をもっている。人口で見れば全体としては人口減少傾向にあるとはいえ、全国や大都市圏に比べればその傾向は緩やかで、特に本学の立地する湖南・大津地区では微増ないし横ばいの状態が続くことが予想されている。京阪神大都市圏からの移住者も多く、乳幼児に対する幼児教育・保育の需要は維持されると考えられる。また脱工業化社会の進展の中でも、滋賀県では内陸型工業が集積して多くの企業が立地しており、企業を円滑に運営するために必要な事務職員の需要も多い。</p> <p>このような全国及び地域の動向をみすえながら、特に地域との連携をもとに本学の特色を生かした教育研究の成果を活用する活動の幅を広げ、地域にとって欠かせない存在感をもったコミュニティ・カレッジ的な大学として充実を図るのが本学の将来ビジョンである。</p> <p>本学では、ディプロマ・ポリシー（本学で修得する達成目標）、カリキュラム・ポリシー（本学で培うべき教育課程・教育内容）、アドミッション・ポリシー（本学が求める人材）の3つのポリシーに加えて、「地域連携を確立して地域における知の拠点になることをめざす」というコーポレート・ポリシーを掲げている。今後は、地域が抱える重要なテーマに全学的に取り組んで、その成果を地域に還元することを本学の教育研究上の目標に掲げたい。</p>
--	--

I 大学の基本的な方針にかかわる目標

目標	中期目標	中期計画 中期目標を達成するための 措置	2018 年年度計画	2018 年度実施状況	2019 年度計画	2019 年度実施状況
I-1 建学の精神を継承発展させるための目標	① 学内外に対する建学の精神の周知	(1) 新入生に対して、入学時に建学の精神を学修する機会を設ける。	・4 月に行うフレッシュマンセミナーで建学の精神についての講義を行う。	・フレッシュマンセミナーを実施した。	・2018 年度に同じ。	・2018 年度に同じ。
		(2) 地域社会に対して、本学の建学の精神や短期大学創設の意義をアピールする。			・学園創立者中野富美の伝記を作成し、それを受け継ぐ滋賀短期大学のブランドイメージを高める活動を展開する。	・50 周年記念の紀要に、本学の 50 年の歴史を振り返り、その中で創立者の意義を論述することとする。
I-2 大学の基本的方針(ポリシー)の策定	② 建学の精神をどのように大学教育に活かしてきたかの検証	(1) 本学の学科コースの設定や教育内容を建学の精神と関連させ、現代的な意義を明らかにする。			・50 周年記念行事として建学の精神の現代的意義を社会にアピールする。	・上に同じ。
		(2) ディプロマ・カリキュラム・アドミッションの 3 ポリシーを、これからの大学の目指す方向を示す重要な指標として策定する。			・各学科や部課で検討し、その結果を学長がまとめて提案する。	・大学全体のポリシーを確定し、それを踏まえて各学科の 3 ポリシーを作成するという方針に基づいた原案が提示され、学科で検討し、一部修正を加えたものが承認された。(ポリシーは HP に掲載)
I-2 大学の基本的方針を策定しその実現を図るための目標	③ 50 周年事業の立案と実	(2) 第4のポリシーとしてコーポレート・ポリシー(地域連携の基本方針)を策定する。	・地域連携教育研究センターの活動を充実する。(具体的内容は II-3 参照)		・滋賀短期大学コーポレート・ポリシーを策定する。	・滋賀短期大学コーポレート・ポリシーを策定した。
		(1) 中期目標・計画を策定し、責任をもって実行する。	・第 5 次中期目標・計画を 9 月中に確定する。	・次年度から企画戦略チームを編成し、そこで中期目標・計画の進行管理を行うこととする。	・学長が責任をもって、中期目標・計画の進行管理を行う体制を作る。	・学長を中心とした執行部を立ち上げ、中期目標・計画の進行管理を行う。
		(2) 定員の問題に対して、短期的な問題と中長期的に検討すべき課題をわけて実効性のある検討を行う。			・学長のもとに企画戦略チームをおき、学生募集の現状を分析するとともに、現時点で対応可能な方策を検討する。	・企画戦略チームでの検討を、学生募集で活用し、オープンキャンパスの運営などにおいて成果をあげた。
		(3) 少子化社会においても、特色ある短期大学として長期的に存続可能な運営体制、教学内容を確立する。				・企画戦略チームで、学科の適正な定員について検討を始めた。
		(4) 地域における滋賀短期大学のブランドイメージの確立と定着をはかる。	・本学が地域でどのようなイメージで見られているのかを調査する。 ・他大学のイメージ戦略を調査し、本学の知名度をあげる戦略を検討する。	・卒業生アンケートの質問項目に本学のイメージを問う項目を追加した。	・企画戦略チームでイメージ戦略や知名度向上策を検討する。	・ロゴの統一、キャラクターの使用方法など、コーポレートアイデンティティ、ビジュアルアイデンティティを導入しブランドの確立を目指す。
	(1) 50 周年事業を大学の将来ビジョンの中に位置づけ大学	・各科目よりアイデアを募集する。 ・学生にも周知しアイデアを募る。	・創立 50 周年記念事業部会を開催し、基本的な事項について検討した。		・創立 50 周年記念事業部会にて、記念式典・募金事業・出版事業の取組みを決定。	

	施	ブランドの向上に効果があるような事業を立案する。	・今年末をめどに素案を作成する。	・施設整備委員会は「短期大学創立 50 周年に向けての施設整備の検討」に向けて、各委員会に施設整備に関する要望を募った。		・記念式典は 2020 年5月に大津市民ホールにて、記念募金は 2019 年から募集開始、2020 年度紀要を創立 50 周年記念号とし教員全員執筆を決定し取り組む。
I-3 財務運営及び法人との連携に関する目標	① 収入増と経費削減	(1)財務上の問題を認識し収入増と経費削減に取り組む。	・各部門においてどのような収入増と経費削減が可能であるか検討した結果を提示する。		・法人本部と連携し経常的経費の削減を図る。	・退職教員の不補充により人件費の圧縮を図った。
	② 外部資金・補助金・寄付金の導入	(1)教育研究面や運営経費面で外部資金の導入をはかる。	・科学研究費申請数を増やす。(II-2-B③に関連) ・日本私立学校振興共済事業団研究支援資金への申請を促進する。 ・地方自治体等が提供する教育研究補助についての情報を収集する。	・例年より科学研究費申請数は増えた。昨年度 3 本 今年度 7 本 ・滋賀県から「学生向けフューチャーマップ創造支援事業費補助金」10 万円を乳幼児総合研究所が獲得した。	・科研費の申請数の増加だけでなく、獲得数を増やすように、チェック体制を整備する。	・全国栄養士養成施設協会から社会貢献活動補助成金 7 万円を獲得し、親子の地域伝統食教室を開催した。 ・50 周年記念募金を開始。
		(2)私立大学改革支援事業への応募を確実にする。	・応募に際して特別WGを立ち上げて検討するとともに、必要な措置を迅速にとる。 ・タイプ1で申請する。	・タイプ1で 600 万円を獲得した。	・タイプ1とタイプ3で申請する。	・タイプ1で 766 万円、タイプ3で 655.5 万円を獲得した。
	③ 経営改善への参画	(1)経営改善計画の立案に関する参画	・経営改善についての SD 研究会を開催する。	・8 月開催の第2回SD研修会において、法人本部職員を講師に「財務から見る学園経営について」と題した研修を開催した。	・企画戦略会議のテーマとして取り上げる。	・企画戦略会議で経営問題について議論した。
	④ 法人との連携の強化	(1)法人本部と財務に関する共通理解を深め、改善への具体的な提案を行う。			・企画戦略会議のメンバーに法人を加えて議論する。	・企画戦略会議に法人部長を加えた。
(2)法人の中期目標計画との整合性をとりながら、本学の目標計画を策定する。						

II 教育研究の活性化と質的向上を図るための目標

目標	中期目標	中期計画 中期目標を達成するための 措置	2018 年年度計画	2018 年度実施状況	2019 年度計画	2019 年度実施状況
II-1-A 教育の充実 を図るため 学生を対象 に実施	①教学マネジ メント体制の確立	(1)教学マネジメントを組織的に推進し、教育内容の改善を進める。(年度計画はIII-1-Aに同じ)	・企画委員会のもとに設けられた教学マネジメント部会で、教学関連の問題を検討する。	・毎月1回、教学マネジメント部会を開催した。	・従来の教学マネジメント部会を、教学マネジメント委員会に昇格し、教学問題を統合的に検討する。	・教学マネジメント委員会(委員長:学長)を発足させ、教学担当の副学長と学長補佐が加わって、教学について統合的に議論することができるようになった。
		(2)3つのポリシーの策定をふまえ、教学の観点から具体的な計画をたてる。			・各学科のアドミッション・ポリシーは、他の2ポリシーと合わせて、3つのポリシー全体として再検討する。	・大学全体と学科ごとの3つのポリシーが策定されたので、入試広報を通じて広く周知を図った。
	②教育の ICT 化推進	(1)全国の大学教育における ICT 教育の推進状況を調査研究し、本学が導入できる方式を検討する。	・本学の教学体系の中で、どのように ICT 教育を実施するかを検討する。	・教務委員会・高等教育開発センターで検討した。	・学内ポータルがより有効に利用されるようにマニュアル等を充実する。	・シラバスから Google Classroom 等を活用する授業科目を調査した。
		(2)遠隔授業(オンライン授業)の実施を検討し、適切な措置をとる。				
	③教学 IR の導入と推進	(1)全国における IR の先進的な事例を調査研究し、本学に導入できる具体的な方法を検討する。	・本学で IR 導入によってどのような問題を取り扱うのかを検討する。	・企画委員会のもとに設けられた IR 部会で検討した。	・教学 IR の導入について検討を継続する。	・IR 部会を高等教育開発センターのもとに置き、教学 IR について本センターの業務と位置付けた。
	④導入教育(初 年次教育)・基 礎教育・教養教 育の充実	(1)建学の精神とアドミッション・ポリシーが本学の教育の基本であることを理解させ、大学における自分に適合した目標をもつよう指導する。	・建学の精神がどのような形で浸透しているか検証する。 ・アドミッション・ポリシーの見直しが必要か検討する。 ・入学後の学生の将来への意識を調査する。	・総務課でPDCAを回し、建学の精神をはじめ大学広報の内容を更新した。 ・入学直後のアンケート調査について、3月の教務委員会で検討した。 ・シラバス作成にあたり、卒業認定・学位授与(ディプロマ・ポリシー)の方針と各授業科目との関連付けをおこなった。 ・生活学科では2020年度からの新コースの開設にともない、アドミッション・ポリシーを作成するとともに、既存コースの内容の見直しを行った。 ・幼児教育保育学科では新カリキュラムに対応したアドミッション・ポリシーへ見直しを行った。	・新入生に建学の精神を教えるための教材を作成する準備を行う。 ・3つのポリシーについては、大学のもっとも基本的な方針として、従来の案を再検討して、現在の状況にふさわしいものに改める。	・50周年記念事業の一環として行うことを計画したが、年度末に50周年事業の見通しが立たない状況で進んでいない。 ・新しい3つのポリシーを作成した。
(2)入学時の学力を正確に測定し適切な措置をとる。		・入学時の学力テストを再検討する。 ・入学時の学力に応じた指導体制を再検討する。	・教務部長より、入学前課題と基礎確認学力テストの内容について、各担当者に点検を依頼し、見直しを図った。 ・2019年度中にすべての入試区分で、学力評価の導入を検討している。	・入学前・入学時に基礎学力確認テストを実施する。 ・入学者選抜において、「学力の3要素」を踏まえ多面的・総合的に評価する方法に変更する。	・3月、4月に基礎学力確認テスト(英語・国語・数学)を実施した。各学科では学習支援の必要な学生を把握し、必要に応じてラーニング・サポートセンターにも支援を依頼した。 ・2021年度入学者選抜において、高大接続を踏まえながら、「学力の3要素」を踏まえ多面的・総合的に評価する方法に変更した。	

						・外国人留学生特別選抜では、独自の日本語能力を確認する方法に変更した。
	(3)高大接続を踏まえて、大学の基礎教育・専門科目につながるような導入教育を実施する。	・全学的導入教育の実施を検討する。 ・導入教育として社会人としての意識や道徳意識の涵養をどのようにして行うか検討する。 ・高校生対象のすみれ基礎科目について、履修生に調査を行う。	・7月に開催された京滋私立短期大学協会教務担当者部会において、新入生オリエンテーション(導入教育)の実施状況を照会し、8月の教務委員会で各短大の実施状況について情報提供をおこなった。 ・教務委員会で、入学前課題と基礎学力確認テストの作成方法について確認し、入学前課題を作成している学生募集委員会と連携、調整し、来年度に向けて基礎学力確認テストを作成していくこととした。	・入学前・入学時に基礎学力確認テストを実施する。 ・実践講座について、附属高校と検討する。	・3月、4月に基礎学力確認テスト(英語・国語・数学)を実施した。 ・実践講座について、附属高校と検討し、3学科別に4授業科目を開講した。	
	(4) 教学面で面倒見のいい大学を実現するために、総合的な学修支援を行う組織を設置し、学生に対する学修支援を充実する。(ラーニングcommonsを充実する。)	・ラーニングcommonsの利用を点検し、利用者の意見を聴取する。	・利用状況は担当教員から期ごと及び年度総括の報告が行われ、教務委員会、教授会でも確認している。昨年度の利用回数 546 回に対し、今年度は 669 回(11 月)と増加している。特に幼教1回生の利用が 28 回から 152 回と大幅に増えている。 ・2月に来年度に向けて各学科の要望等を確認し、3月の教務委員会で検討した。	・学習支援センターを設置し、その事業の一つとしてラーニングcommonsを充実する。	・10月、専任教員を配置するラーニング・サポートセンターを発足させ、従来のラーニングcommonsの機能も含め、学修支援の体制を整備した。	
	(5)基礎教育の内容を点検し充実を図る。特に情報リテラシーの習得を重視する。	・各学科の基礎教育に対するポリシーを再検討する。 ・基礎教育において情報リテラシーの習得を重視するカリキュラムを編成する。 ・基礎教育において ICT 活用の基礎的能力をつける。	・幼児教育保育学科では、「情報処理基礎Ⅰ」の中で指導案を書くことを想定したパソコンの操作練習を行った。 ・学科専任教員の中で、課題の出題等をサポートする教育ツール Google Classroom を使用する者が増加している。	・各学科の情報基礎教育のありかたを明示し、カリキュラムの中に明確に位置付ける。 ・幼児教育保育学科では、実習中の指導案作成、日々の記録をパソコンで作成するようにするか検討を開始する。 ・専任教員の中で Google classroom を使用する者がさらに増えるように奨励していく。	・次年度カリキュラム編成で、生活学科、幼児教育保育学科の専門科目において、「情報処理基礎Ⅰ」及び「情報処理基礎Ⅱ」を卒業必修科目とし、全学科の学生が情報基礎教育を学ぶ環境が整った。 ・情報基礎教育の学修内容が明確になるよう情報科目名称を変更した。 ・幼児教育保育学科の実習での PC 使用については、各園の指導に違いがあり、授業での取り組み方として課題も多く残る。引き続き PC 使用状況を調査するとともに、授業内容化の検討を行う。 ・Google Classroom の利用者は限られた。	
	(6)教養教育の科目を充実する。	・教養教育に対する学生の意識を調査する。 ・教養教育のありかたを再検討する。	・7月の教務委員会で3群(体育)の健康スポーツ論を必修化することについて検討を行い、必修を2単位から1単位に下げられないか、集中科目を減らせないかの2点について、今後調整することとした。 ・9月の教務委員会で2群(語学)にポルトガル語、スペイン語、タガログ語の新設を協議し、2020年度入学生からスペイン語を新設することとした。	・3群(体育)開講科目の調整を行う。 ・新設の2群(語学)科目の内容を明らかにする。 ・英語について、内容、クラス分け等について見直す。 ・幅広く教養科目を実施するため、専門科目から教養科目に移動できる科目を検討する。	・3群(体育)を1群に移動することを検討する。 ・2群(語学)科目について検討の結果、新設を見送った。 ・英語について、内容、クラス分け等について見直したが、現行のとおりとなった。 ・次年度カリキュラムにおいて、ビジネスコミュニケーション学科専門科目「国際地理」を共通科目に移すことを決定した。	
⑤実践や資格に役立つ専門教育の充実	(1)カリキュラム・ポリシーを再検討し適切な措置を取る。	・各学科のカリキュラム・ポリシーを再検討し問題点の有無を調査する。 ・IR部会で学生の専門性に対するニーズを調査す	・総務課でPDCAを回してチェックし、広報(大学案内・HP)を更新した。 ・幼児教育保育学科では新カリキュラムに対応した	・各学科のカリキュラム・ポリシーを比較して相互の整合性を図る。	・各学科のカリキュラム・ポリシーを、3つのポリシー全体の中に位置付け、大学全体として整合性のあるものにする方向で検討を行った。	

			る。	カリキュラム・ポリシーへ見直しを行った。		
	(2)学科・コースのありかたを検討し適切な措置を取る。	<ul style="list-style-type: none"> 生活学科はコースの設定を再検討し必要な提案をまとめる。 ビジネスコミュニケーション学科では、2019 年度以降、逐次新コースを開設することを検討する。(「公務員コース」「編入コース」「国際ビジネスコース」など) 	<ul style="list-style-type: none"> 生活学科ではコースの設定を再検討し 2020 年度からライフデザインコースを新設する。 幼児教育保育学科では 2020 年度から「子どもの発達と心理コース」「子どものあそびコース」という履修モデルを実施する。 同じくアドバンスクラスを設置する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学科横断的なコースやカリキュラムの設定を検討する。 複数学科をまたいで設置する学位プログラムを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「公務員・四大編入プログラム」の運用を開始した。 2020 年度に設置する生活学科ライフデザインコースの専門科目に、ビジネスコミュニケーション学科との横断科目を 8 科目開設した。 	
	(3)キャリア教育、専門教育の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 各学科で必要なキャリア教育について点検し、問題点をあげる。 各学科で情報リテラシー教育や ICT 教育の活用について点検し、問題点をあげる。 履修系統図を再検討し問題の有無を調査する。 教学マネジメント部会において、IR 情報(授業評価結果、学習成果、資格取得の実績等)を利用した教育課程(カリキュラム等)の適正について検証する。 SA(スチューデント・アシスタント)制度の導入について検討する。 企業や幼稚園・保育所等の現場の観点から、専門教育を実施する方法を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 7 月に開催された京滋私立短期大学協会教務担当者部会において、就職支援講座の単位化状況を照会し、8 月の教務委員会で各短大の状況について情報提供をおこなった。 幼児教育保育学科は社会常識やマナーの理解を進めることを目的に、隔週で講義・演習形式による授業を展開した。その成果を確認するために、学期末に確認テストを実施した。 保育士資格及び幼稚園教員免許の課程認定における新科目の配置を検討した。 SA の導入を決定し、規定を作成した。来年度からビジネスコミュニケーション学科で実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 幼児教育保育学科で 2020 年度から始まるコース制やアドバンスクラスによって専門教育の独自性を打ち出していく。それに伴い、新設科目の開講を検討している。 ビジネスコミュニケーション学科の専門科目「OA 機器演習 I」において、SA を導入する。前期の状況を検証し、後期科目「OA 機器演習 II」への導入を考える。 	<ul style="list-style-type: none"> 幼児教育保育学科では、2020 年度入学生から適用される「子どもの心理コース」と「子どものあそびコース」の設置と、それに伴う新設科目として「子どもとあそび」「多文化共生の保育と方法」「臨床福祉学」を設けることを決定した。また、4年制大学への編入や公務員試験合格を目指すアドバンス・プログラムを設け、入学時の希望によりアドバンス・プログラムが受けられる体制をとることが決定された。 ビジネスコミュニケーション学科の専門科目「OA 機器演習 I」及び「OA 機器演習 II」において、SA を導入した。授業は円滑に行われ、SA 自身については大きな自信となった。次年度も導入する予定である。 	
	(4)取得できる免許・資格の再検討を行い適切な措置を取る。	<ul style="list-style-type: none"> 各学科の免許・資格の取得とそれにかかわる授業の状況を点検し問題点をあげる。 生活学科では家庭料理検定の受験者を増加させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 教学マネジメント部会で免許・資格取得状況の基礎資料により点検検討した。 生活学科は 2020 年度開設の新コースの免許・資格について検討を行った。 幼児教育保育学科は 2018 年度入学生から准学校心理士資格を取得できるようにした。 	<ul style="list-style-type: none"> 免許・資格を一部取得しなくても卒業可能なカリキュラムを検討する。 全国大学実務協会の資格改革に沿って「ウェブデザイン実務士」、及び「観光実務士」について、資格教育課程編成の見直しを行い、当協会に届け出る。 	<ul style="list-style-type: none"> 生活学科では 2020 年度開設したライフデザインコースでフードスペシャリストの資格を取得できるようにした。6名が、新規となる准学校心理士資格を取得した。 全国大学実務教育協会の資格教育課程において、9 月に「ウェブデザイン実務士」、及び「観光実務士」が認定された。また、「情報処理士」及び「上級情報処理士」の資格についても、「データサイエンスと人口知能(AI)の知識と実践」が新たに加えられ、その変更申請を行い、認められた。 全国大学実務教育協会の資格改革に沿って「ウェブデザイン実務士」、及び「観光実務士」について、資格教育課程編成の見直しを行い、当協会に届け出た。 	
	(5)ディプロマ・ポリシーに基づいた学力や社会での実践力がついているかを検証し、その結果をカリキュラム・ポリシー	<ul style="list-style-type: none"> 卒業生の卒業後の就職先における評価を、ディプロマ・ポリシーの観点から検討する。 各学科のディプロマ・ポリシーの見直しが必要か検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> PDCAを回し、広報(大学案内・HP)を更新した。 各学科、新カリキュラムに対応したディプロマ・ポリシーへ見直しを行った。 生活学科は 2020 年度開設の新コースのディプロ 	<ul style="list-style-type: none"> 幼児教育保育学科では、卒業後 1 年目のサポート体制を構築していく必要があると考え、検討を開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> 幼児教育保育学科では、学園祭期間内に実施されるホームカミングデーの機会を利用し、卒業生のサポートを行った。卒業後 1 年目の学生も含め 50 名程度の参加があった。卒業後 1 年目のサポート体 	

	一に反映させ、一貫した大学教育システムの構築を図る。		マ・ポリシーを作成した。 ・幼児教育保育学科は実習訪問や実習協力園連絡会等の機会を利用するとともに、就職後も必要に応じて就職先の園等と連絡を取り合い、卒業生の状況について情報を収集し、相談や対応につなげた。	・卒業3年目の勤務先への「卒業生アンケート」について、さらに充実を図るべく、検討する。	制に特化した体制構築を検討する。
	(6)各学科の資格試験及び公務員試験の合格率を点検しそのアップを図るための措置を取る。	・生活学科ではフードスペシャリストの対策講座の開講時期や内容を検討する。 ・幼児教育保育学科では公務員試験合格者を増やすための指導を強化する。 ・ビジネスコミュニケーション学科では医療秘書・医療事務の資格取得者の増加をはかる。	・生活学科ではフードスペシャリスト関連科目の開講時期の変更を行った。 ・幼児教育保育学科は公務員特別講義を昨年度から1科目増やし、1回生には後期、2回生には前期に授業を行った。 ・公務員試験後に試験問題等の調査を行い、市町ごとの試験対策を具体的に立てて個別に指導をした。 ・公務員合格は、幼教学科7人、ビジコミ学科3人の実績となった。	・幼児教育保育学科では以下の事柄を実施している。 1. 各市町別採用試験に対応した個別指導を行う。 2. 面接練習や作文練習等、学生の要望に応じて個別に丁寧に対応する。 3. 公務員特別講義の中で面接練習や小論文対策を行う。 ・ビジネスコミュニケーション学科では、「公務員・四大編入プログラム」の実施により合格率アップを目指す。 ・ビジネスコミュニケーション学科では、医療事務の資格試験の拡大を検討する。	・幼児教育保育学科では、公務員試験対策の特別講義を行った。主に数的推理、判断推理の問題について学ぶ機会を持つとともに、試験対策の個別相談を定期的に行い、市町の試験内容に応じた面接、実技、小論文対策を行った。 ・生活学科ではフードスペシャリストに22人が受験して100%合格、家庭料理検定は1級の合格者があった。 ・ビジネスコミュニケーション学科では、「公務員・四大編入プログラム」の実施により指導を強化した。 ・医療事務の資格の医事コンピュータ技能検定を実施し、成績優秀校となった。
	(7)実習・インターンシップの充実を図り実践力をつける専門教育を実施する。	・各学科の実習指導体制を点検し問題点を明らかにする。 ・現在実施されているインターンシップ、学外実習の実態を点検し、さらに充実させるための問題点を明らかにする。	・幼児教育保育学科は保育所実習、施設実習、教育実習担当者の体制を見直し、役割分担を明確にした。 ・学外実習先からの実習課題を調べ、必要な場合は実習前に補充授業を行った。 ・実習直後指導では、自己評価シート(学生)を用いて、学んだことや不安だったこと、どのような実習を行ったか(部分・全日保育の内容と回数)等を調査した。	・幼児教育保育学科では以下の事柄を実施している。 1. 指導案を事前に作成する時間を授業の中で設けることで、余裕をもって実習に臨めるようにする。 2. 実習事前指導で実習簿の書き方を丁寧に指導し、実習での負担を軽減する。 3. 実習に不安を抱える学生に個別に悩みを聞き丁寧に指導をする。	・事前事後指導において、指導案の書き方、実習記録のとり方について丁寧に指導を行った。また、実習に不安を抱える学生には、個別に相談ができる機会を設けた。
	(8)ゼミによる少人数教育を充実し、学生の個性に応じた適切な指導を行い、中退者の減少をはかる。	・ゼミ教育の実態について点検し、ゼミの存在意義、実施日等について再検討を行う。 ・各学科で、コースや教員の専門性を生かしながら、学生教育に実効性のあるゼミ教育のありかたを検討する。	・1月の教学マネジメント部会に、ゼミ、ゼミアワーの用語整理について検討した。 ・幼児教育保育学科は各教員の専門演習について、希望調査の行い方について検討を行い、クラスごとの学生数に偏りがないように配慮した。	・中退や除籍に至る学生の実態を正確に把握する。 ・中退者を年間3%以内(収容者数に対して)とする。	・中退者は年間3.28%だった。(2018年度は3.89%)
⑥成績評価の厳正な実施と教育の質保証	(1)学科ごとに、学習の進行段階に応じたアセスメント・ポリシーを定め、学習成果を総合的に評価する。	・各学科でアセスメント・ポリシーを検討する。 ・3つのポリシーに応じたアセスメント・ポリシーの原案を作成する。 ・学習の成果を学生に自己評価させるシステムを検討する。	・9月の教務委員会で他短大(上智大学短期大学部、中京学院大学短期大学)の公開状況等について情報提供をおこなった。	・学習意欲を低下させる要因について実態を調査する。	・新たに全学の3つのポリシーが定められ、それに沿って、各学科の3つのポリシーの見直しを行った。
	(2)CAP 制の運用及び卒業要件を再検討し学生の実情に	・中途退学者を減らすという観点から卒業要件を再検討する。	・7月に開催された京滋私立短期大学協会教務担当者部会において、各短大の卒業要件について情	・中途退学者を減らすという観点から卒業要件を再検討する。	・全国大学実務教育協会が認定する「情報処理士資格」の取得については、資格と卒業が連動するよ

	応じた必要な措置を取る。	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の卒業要件を他大学と比較検討する。 ・CAP 制の運用について点検し、学生の成績状況にあわせた取り扱いを検討する。 ・学修ポートフォリオの活用について検討する。 	<p>報収集した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1月の教務委員会において、GPAを履修上限単位数に活用するよう規定の改正を検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学修時間の確保を考慮し、CAPと卒業要件について検討する。 	<p>う本学基準の科目を見直した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CAP 制の運用について、学外実習等の科目を除外することを検討し、滋賀短期大学授業科目履修に関する内規の一部改正を行った。
	(3)GPA の運用による成績評価の厳密化をはかる。	<ul style="list-style-type: none"> ・GPA(成績)の分布状況を教員及び学生向けに公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・7月の教務委員会で、GPAの活用を検討し、学期ごとに本人及び保護者(保証人)あてに通知する成績通知書に学期ごとのGPAも記載するようにした。 ・10月の教務委員会で、今年度から学生と教員に公開する成績の分布状況表について確認し、公表した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・GPA を利用した成績評価のメリット・デメリットを整理し、GPA を効果的に運用する評価方式を定着させる。 ・学生には、履修登録の折から GPA を意識させる。また、より正確な GPA を求めるため、履修登録の取り消しができる期間の見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2020 年度から履修登録の取り消し期間を設けることを決定した。
	(4)教員の授業の質的向上に関する取り組み及びアクティブラーニングの普及と研究を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・各教員が授業で実施しているアクティブラーニングについて調査する。 ・アクティブラーニングが学生にどのように受け止められているかを調査する。 ・アクティブラーニングについて研究会を実施する。 ・ティーチング・ポートフォリオについて他大学の実施状況を調査する。 ・学生の授業評価を、授業の質的向上にどのようにいかすかを、FD 活動のテーマとして取り上げる。 ・授業の改善に外部からの評価や、改善の結果に対する学生の評価を加えるシステムを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・8月に開催したFD学内研究会では、「新入生に対する『ホンネ』のメッセージ」の内容で、神戸国際大学の居神教授より、グループワーク形式で開催した。 ・各授業科目のシラバスにアクティブラーニングの実施状況や内容についての記述を必ず含めるようにした。 ・学生の授業評価を教員にフィードバックし、それに適正にこたえるよう指導した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度もアクティブラーニングについて・FD 研究会を開催する。 ・学生による授業アンケートの実施要項を学生主体になるよう、改める。 ・授業アンケート結果については、教務委員会で検討し、特に改善が必要と思われるものについて具体的な対応策を考える。 ・授業アンケートのウェブ化を検討する。 ・FD 学内研究会では、「授業評価アンケートについて」外部からの講師を招いて実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・9月に開催したFD学内研究会では、「授業評価アンケート」について、滋賀県立大学理事・副学長の倉茂教授より、本学教員の模擬授業も組み込んだプログラムを用い、参加型形式で開催した。 ・学生による授業評価アンケートを学生主体で実施した。 ・授業アンケートのウェブ化を検討したが、費用面と設備面で困難であった。今後、検討を続ける。 ・FD 学内研究会では、「授業評価アンケートについて」外部からの講師を招いて実施した。当日、参加できなかった教員には、学科ごとに DVD 閲覧した。
	(5)シラバスの活用と研究を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスのペーパーレス化を検討する。 ・予習復習の内容(事前・事後学習)を点検し、問題点をあげる。 ・アクティブラーニングを実施する授業をシラバスで明記する。 ・シラバスの作成方法についての FD 研究会設置を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・12月、教授会終了後、シラバスの記入についての講習会(FD学内研究会)を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・印刷物としてのシラバスが必要かどうかを再検討し、確定した方針をだす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・印刷物としてのシラバスの配布は、学務課カウンター、各学科1冊のみとすることを決定した。 ・12月にシラバスの記入についての講習会(FD学内研究会)を開催し、新たな留意点について説明した。
	(6)卒業生の学士力を十分に確保し社会的に評価が得られるような措置を取る。	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の学士力について国内の一般的な水準や国際的な水準による評価を行う。 ・資格試験を通して学士力の評価を行う方法を検討する。 ・外部テスト等による学修成果の調査・測定を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教学マネジメント部会において教育課程の適切性等についての検証をおこなう資料として、教務課より免許・資格取得状況表を提供した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、免許・資格取得状況を確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・免許・資格取得状況を確認するとともに、10月に改組したラーニング・サポートセンター等での学修支援について検討した。
⑦相談体制の充実	(1)めんどみんみのいい大学を実現する体制をつくるため、生活支援に対する包括的な専門的組織を設置する。			<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援センターを設置し、学生の生活支援に総合的に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の生活全体を支援するためにキャンパスライフ・サポートセンターを設置した。
	(2)精神的問題を抱える学生	<ul style="list-style-type: none"> ・入学時から問題をもった学生を教職員が適正に指 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生支援コーディネーターの次年度配置を決定し 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生支援コーディネーターの役割を明確にし、そ 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門性をもった学生支援コーディネーターを採用

		の早期把握と対応の充実をはかる。	導する体制をつくる。そのための対応環境の整備を検討する。 ・保護者との関係を確保する。 ・校医・専門医療機関や地域の保健機関と連携できる体制を確立する。 ・問題をもつ学生への対応を、大学として一元的に運営できるような体制を確立し、それを明文化する。	た。あわせてカウンセラー会議も開催することを決定した。 ・次年度から学生相談対応チームを設置し、学生からの相談に、教職員と既存組織が横断的に対応できるようにすることを決定した。 ・UPI 検査をもとにリスクの高い学生に対して保健室にて個別面談を実施した。 ・保健室を拠点として教職員、相談室、保護者、外部組織との連携をはかった。	のリーダーシップの下で、関係機関が連携を図り学生支援が実施できるような体制をつくる。 ・カウンセラーと保健室・生活支援センターが連携して個々のケースにあたる体制をつくる。	し、学生生活支援の中核的な役割を果たすこととした。
		(3)相談室の十分な人員を確保し、常時学生の問題に対応できるような体制をとる。	・相談室利用の実態を調査し、相談室のカウンセリング体制が十分かどうか検証する。 ・精神領域の校医を置くことについて検討する。	・保健室報告書を取りまとめ、3月の定例教授会で報告した。 ・個人情報に留意し、相談室利用記録を確認し、週3日体制で開室することとした。 ・保健室利用状況、相談内容等についてフィードバックできるようデータを整理した。	・カウンセラー会議を定期的開催する。	・初めてカウンセラー会議を開催した。(年度初めに1回)
		(4)教職員の専門的知識の普及を図る。	・学生の精神的な問題について講習会を開催する。	・教職員向けに実施した人権講演会において、アカハラ、パワハラ等大学で起こったハラスメント事例等の講義を受けた。	・引き続き、講習会や勉強会を計画する。	・高等教育の修学支援制度を学生・保護者に周知し経済面で支援すべく専門窓口を設置、また学内勉強会を行った。
		(5)精神領域の問題について学生に対して啓発活動を行う。	・全学共通(教養教育あるいは基礎教育)で精神保健に関する科目を設置することを検討する。(Ⅱ-1-A①と関連) ・ピアヘルパーの資格取得課程の導入を検討する。	・2018年度入学生から准学校心理士資格が取得できることになり、「心理学」の受講可能人数を増やした。	・共通科目で精神保健についての科目を設置する。	・前期に「心と身体のヘルスケア」を開講した。受講生は三学科通して71名であった。
	⑧就職支援体制の充実	(1)学生の就業についての願望を正確に把握し適切な指導を行う。	・就職志望調査書の利用を再検討する。	・学生動向調査書を学生支援課とゼミ担任にて共有し毎月更新した。 ・学生が4月に提出した進路登録カードを基に、ゼミ教員が進路面談を実施し、面談記録カードを一定時期に提出させ、学生の進路調査を実施している。	・就職支援担当者の専門性を高め、学生の多様な要望に応じられるようにする。 ・早期の就職活動に対応できる体制をつくる。	・キャリアコンサルタント資格を有する専門嘱託員を雇用し、学生への適切な指導に努めた。 ・ビジネスコミュニケーション学科は、早期の就職活動に対応するため、早い段階でのキャリア教育を実施した。
		(2)就職支援講座の充実をはかる。	・講座受講者の受講評価や講座実施教員の要望を調査する。	・幼児教育保育学では、1回生の就職支援講座の開始時期を変更した。		・就職活動開始時期に鑑み生活・ビジコミ・幼教の講座の開始時期をずらした形で実施した。
		(3)就職支援を効果的に行うための組織的改革を行う。			・現行の部課組織を改編し、就職支援も含め、学生のキャリア全体を支援するような体制をつくる。	・キャリア・サポートセンターを設置し、各学科の教員と担当事務職員が連携しながら運用する。 ・学生部・学生課を廃止し、事務組織としてはキャリア支援課を設置し、副学長(総務担当)の指揮のもとに、キャリア・サポートセンターと協同して、キャリア支援を実施し始めた。
		(4)実習やインターンシップを就職につなげるように校園・企業等に働きかける。	・実習・インターンシップ実施先と求人情報とを結びつけることを検討する。 ・学生支援課(委員会)と教務課(委員会)とが連携しながら就職支援活動を行う。 ・外部企業との連携によるインターンシップを充実す	・生活学科では栄養士学外実習の事業所関連の実習先拡充を図った。 ・ビジネスコミュニケーション学科のインターンシップ授業に関する契約、予算管理等の業務を教務課で行うよう変更した。		・インターンシップや実習が実際の就職につながらない要因は何かを検討し、以下のような問題があることがわかった。 ・学生は単に授業の一環として応募しているに過ぎず、真剣に就職に結びつけようとしていない。

			る。	・インターンシップは現在授業の一環として展開しているが、今後実施学科との連絡を深め実施する。		・事前の準備指導が不十分である。
		(5)卒業生を就職支援活動に参加させる。	・卒業生を職業別にネットワークを使って組織化する。	・就職支援講座(1年生後期)にて職種ごとに卒業生に説明を依頼した。 ・卒業生に就職支援講座に参加を依頼し、就職活動状況や現在の仕事の厳しさや楽しさを直接伝えることで、学生の就労意欲の向上を図った。 ・卒業生名簿の開示を行った。	・卒業生のネットワーク(同窓会)を就活にいかせるように、同窓会と緊密な連絡を図る。	・就職支援講座では、卒業生を招いてパネルディスカッションなどを行った。
⑨多彩な学生生活の実現	(1)学生のボランティア活動を支援する。	・学生のボランティア活動への参加の実態を調査する。	・障害者のためのノートテイクボランティアの募集を開始した。来年度から実施する。 ・実態を把握するため、活動実施時に学生支援課へ活動計画書を提出させることとした。	・聴覚障害学生のノートテイクカーとしてボランティアを活用する。	・聴覚障害学生のノートテイクカーとして、本学学生2名、学外者3名にボランティア活動をお願いした。本学学生については、NPO 法人によるノートテイク講習会を受講させた。	
	(2)地域との連携事業に学生が参加することを奨励する。	・地域との連携を深めるために、地域での連携事業における学生参加の実態を明らかにし、学生の側の意欲を調査する。	・天津市国際親善協会、平野学区ゼゼときめき坂ハロウィン、天津市共催天津っ子まつりなどイベントに参加した。 ・ビジネスコミュニケーション学科・生活学科は道の駅での活動。幼児教育保育学科は地域のイベントなどに参加する。	・ペーカリー塾を中心に地域活動等において菓子製造販売が可能な体制をとるべく、体制を整える。	・平野学区ゼゼときめき坂ハロウィン及び天津っ子まつりに実行委員会メンバーとして参加した。 ・ビジネスコミュニケーション学科スポーツ健康コースでは守山小学校と運動遊びの連携を行った。 ・ビジネスコミュニケーション学科・生活学科は道の駅での活動に継続的に参加した。	
	(3)課外活動の充実を図る。	・大学として学生の課外活動が活発になるような体制を検討する。 ・課外活動の指導体制を確認し、大学としての位置づけを明確にする。	・登録している課外活動団体に対し、部費補助を実施した。 ・強化クラブ選手のスカウティングを充実させ、活気あふれる学園運営に尽力した。	・全国私立短大体育大会が不開催のため、その他の大会で好成績を収めることにより、短大のアピールにつなげる。	・後援会、自治会から強化クラブに活動助成を行った。 ・関西リーグ等で4年制大学に混ざって奮闘した。	
	(4)社会生活における常識を確実に身につけさせる。	・公民教育を含んだ導入教育を実施する。 ・禁煙運動の普及と指導を徹底する。 ・通学時における交通マナーを守るよう指導する。	・オリエンテーション、Student Handbook 等により禁煙、通学マナー、SNS の扱いについて指導した。通学時のマナー遵守のため、登学時、要所に警備員を配置している。禁煙を含め地域でのマナー向上のために禁煙巡回を地域美化活動と改称した。	・SNS や禁煙、通学マナーなどは Student Handbook の内容を修正しつつ、オリエンテーションなどでの指導を徹底していく。	・SNS や禁煙については、電子掲示板の使用や3号館入り口での掲示により、効果的な指導ができた。	
Ⅱ-1 -B 教育の充実を図るための研究に関する目標	①良質な教育を実現するための研究の推進	(1)研究と教育を結びつけるような業績を奨励する。	・毎年、紀要に少なくとも1編は教育と研究を結びつけるような内容の論文が掲載されるようにする。	・紀要44号を刊行した。	・紀要45号の刊行。各学科において少なくとも1編は研究と教育を結びつけるような論文を掲載する。	・紀要45号を刊行。各学科において少なくとも1編は研究と教育を結びつけるような論文を掲載した。
		(2)各専門分野で教育内容を高める研究について科学研究費など外部資金の申請を推進する。	・学科ごとに申請を検討したり、講習会を開催したりするなどの対策を講じる。	・外部資金への申請数、採択数を増やすために、科研費等の申請サポート・チェック体制の整備を検討した。	・科研費の申請の研修会の開催。学内締め切りを早め、申請の校正を学科ごとに指名された教員が行う。	・科研費の申請のための倫理講習についての研修会を開催。また、学内締め切りを早め、申請の校正を学科ごとに指名された教員が行った。
	②学内FD活動の活性化	(1)教育の質保証のためのFD研究会の充実を図る。	・FD活動の管理・把握方法について点検する。 ・授業改善を図る制度的取り組みがFD規定等で定められているかを点検し、規定等の整備を行う。 ・成績評価についてのFD研究会を計画する。	・FD研究会を7月～2月の4回開催した。第1回は、授業中の問題をテーマに講師は各学科から1名。第2回は、新入生に対する(ホンネの)メッセージをテーマに講師は神戸国際大学の居神教授。第3回は、シラバス作成方法をテーマに講師は清水教務部長。第4回は、新規コンピュータ教室の教育シ	・FD研究会を年4回(1回は外部講師)計画とおり実施する。 ・FD研究会、SD研修会における教職員の参加率が前年度を上回るよう努める。学外講師による講演については、欠席者には当日のDVDを学科ごとに回覧し、閲覧を促す。	・FD研究会を7月～2月の4回開催した。第1回は、授業づくりの工夫や向上に向けての取組みをテーマに講師は各学科から1名。第2回は、授業評価アンケートをどのように活用するのかをテーマに講師は滋賀県立大学の倉茂理事兼副学長。第3回は、シラバス作成方法をテーマに講師は清水教務

				システムと聴覚障害の学生のための教育支援システムの紹介をテーマに講師は小山内教授。		部長。第4回は、ICTの活用をテーマに講師は小山内教授。学外講師による講演については、欠席者には当日のDVDを学科ごとに回覧し、閲覧を促した。
		(2) 教育と研究を結び付けた研究活動を推進する。	・「研究と教育」をテーマにしたFD研究会を実施する。		・学長裁量経費でこのような研究を支援する。	・申請があり、採択した。
	③ 本学の特色ある研究教育を通じて社会にアピールする。	(1) 幼児教育 in SHIGATAN の活動を継続的に実施する。	・年度計画に沿って事業を実施する。	・2月に幼児教育 in SHIGATANを開催した。	・幼児教育 in SHIGATANを開催する。今年度のテーマは「子どもの発達と体験」とし、研修講座の部、報告の部、講演の部の3部構成で開催する。県内外を問わず保育者の研修の場とするとともに、特に報告の部においては本学全学的研究プロジェクトの発表や、本学教員及び保育者の研究・実践発表の場として提供する。	・2019年11月23日に、「未来にはばたく子供たちの健やかな育ちに向けて」をテーマとして、3つの研修講座に加え、特別講演を開催した。(参加者は26名) ・幼児教育 in SHIGATAN は3年連続で開催し、一定のノウハウも得られたことから、開催は今年度までとなった。
II-2-A 教育の充実を図るための目標(入試と就職支援に関する目標)	① 多様な方法による入学試験の実施と広報活動の充実	(1) 入学試験の方法・内容を検討する。	・入学試験ごとの受験者数、合格者数、入学確定数などを詳細に検討する。 ・文科省の2021年度大学入学選抜要項見直しの通知を受け、入学試験名称及び内容を検討する。 ・すべての入試において学力を評価する方法の導入を検討する。	・各学科の入試区分ごとに全入試終了後にデータを示し検討した。 ・入学試験の名称変更は次年度配布の2020年度入学ガイドにて広報する。 ・学力評価方法の導入については次年度中に検討を終える計画を立てた。 ・2019年度入学生の入学試験問題の公表に解答例を付加した。	・入学選抜において、「学力の3要素」を踏まえ多面的・総合的に評価する方法に変更する。	・2021年度入学選抜において、高大接続を踏まえながら、「学力の3要素」を踏まえ多面的・総合的に評価する方法に変更した。 ・2020年度外国人留学生特別選抜では、独自の日本語能力を確認する方法に変更した。
		(2) 高等学校への働きかけを検討する。(附属高校についてはII-5②参照)	・出前講座の反応を検証する。 ・講座依頼数を確認する。	・高等学校への働きかけに、全教員がかかわることを目指し、「出前授業」の提供数を1教員1講座と限定せず、複数講座を提供するよう依頼することとした。	・高等学校への働きかけに全教員がかかわるような方式を検討する。(高校内模擬授業について業者を通じての案内を増やす。生活9講座、幼教16講座、ビジ9講座以上の案内をめざす。) ・公立高校との連携締結を検討する。	・出前授業の提供数は、生活10講座、幼教18講座、ビジ9講座の案内となった。 ・水口・甲西・草津の3高校に対し、学長訪問を行った。ただし連携締結の提案は行っていない。
		(3) 入試広報のありかたを検討する。	・本学ホームページ(HP)作成について検討する。 ・学外での個別相談会を検討する。 ・高校ガイダンスの質的充実を図る。	・入試広報業務に関するワーキングを立ち上げ検討を行った。 ・福井県敦賀市で個別相談会を開催した。	・本学HPの作成業者及び構成内容を検討し、現時点で対応可能な取り組みを行う。 ・会場ガイダンスの質的充実を図る。	・本学HPのトップ画面をリニューアルした。 ・各学科・課に情報発信の担当者を置き、大学からの発信を一元的にコントロールするための広報体制を整備した。 ・会場ガイダンスや高校訪問で使用するための入試ガイドスライドを作成した。
	② 入学定員の確保と質の向上	(1) 学科・コースの名称や定員配置を検討する。	・学科・コースごとのオープンキャンパス参加者・受験者・入学者・入学後の動態など、基本的なデータを整備しこれを詳細に検討する。 ・中期的な高校卒業生の推移を見通し、適正な入学定員のありかたを検討するとともに、従来の範囲以外の定員確保の方法について検討する。	・学生募集委員会で、オープンキャンパスについてデータ報告、課題を検討した。 ・次年度の学生募集委員会に高校卒業生数推移について、データを提示し次年度学生募集の目標を決めることとした。 ・各学科、近年におけるオープンキャンパス参加者のデータを元に、主要参加者となる高校生に焦点を当てた体験授業を実施した。参加者アンケートやスタッフ・教員からの意見を集約し実施計画に反映させた。 ・生活学科は2020年度から、ライフデザインコースを発足させることとした。 ・幼児教育保育学科では、来年度から子どもの発達	・学科横断的なコースやカリキュラムの設定を検討する。 ・その際、今年度、新しく導入された複数学科をまたいで設置する学位プログラムを検討する。 ・学生募集委員会で、2018年度と2019年度の募集データ(資料請求)を分析する。 ・県内入学者270名、県外入学者40名、社会人・留学生20名の計330名の入学者を集める。 ・ビジネスコミュニケーション学科では「公務員・四大編入対応のカリキュラム運用を開始し、体制を強化する。	・外部(リクルート)に募集データ(資料請求)分析を依頼し、定員充足のための募集分析を行った。 ・県内入学者217名、県外入学者49名、社会人17名、留学生5名の計288名が入学予定となった。 ・ビジネスコミュニケーション学科ではカリキュラム変更を行い、「公務員・四大編入プログラム」の運用を開始した。

				と心理コース・子どものあそびコースの設置を決定した。 ・幼児教育保育学科の入学定員を 170 名から 150 名に変更した。 ・ビジネスコミュニケーション学科では、公務員志向や4年制大学への編入希望者に対する学修上の指導を強化することとした。		
	(2)オープンキャンパスのありかたを検討する。	・アンケート結果を効果的に利用し、すべての参加者が本学教員と面談できる体制を検討する。 ・企画運営に、学生が積極的に参加する体制を検討する。 ・学生スタッフのスキルアップ研修を継続し、スキルアップが本人の自信につながり、就職活動に結び付けられるように研修内容を充実する。	・すべての開催日において、参加者の80%以上が何らかの形で面談を受けることができた。 ・学生スタッフの指導については引き続き検討していく。 ・ランチ提供を行う企画を計画した。	・学科ごとに参加者と本学教員とが面談できる内容、中身とする。 ・対前年比10%増の参加者を集める。 ・参加者の満足度を向上させる。 ・企画運営に学生が積極的に参加する。 ・学生スタッフに対し、スキルアップ研修を実施する。	・学科ごとに実施内容を工夫した。 ・夏の参加者が、対前年比129%となった。 ・参加者の満足度向上については、引き続き参加者アンケートの内容を検討する。 ・企画運営に学生を積極的に参加させることができた。 ・学生スタッフに対し、スキルアップ研修を実施した。	
	(3)多面的な支援制度を検討して学生募集戦略を立案する。	・交通困難な遠隔地に対して積極的に募集を行う。そのための生活支援策(家賃補助)を実施する。	・遠隔地からの学生に対し家賃補助制度を創設した。	・遠隔地の範囲を拡大し、学生募集に有効になるような方策を検討する。 ・国の就学支援新制度の対象校になるような体制づくりにつとめる。	・準遠隔地を追加した。 ・来年度からの就学支援新制度の対象校として選定された。	
	(4)留学生が入学しやすいようなコースや教育体制を検討する。	・留学生向けのHPを作成する。	・留学生向けのHPを作成することができなかった。 ・出願条件「日本語能力試験N2以上」を「同N2程度」に見直した。 ・生活学科では、実習が多く、技術を身につけることのできる製菓・製パンコースでの受入れを推進した。	・留学生の受入れについて確固とした方針をだす。 ・定員の2%を集める。	・留学生の各学科受入れ人数の上限を10%までとし、本学希望者を対象に事前相談制度を設けた。2020年度の留学生の入学予定者は1.5%(5名)であった。 ・入学試験の面接では、口頭試問も含めた面接を行うこととした。	
	(5)高大連携の強化による受験生の増加をはかる。	・附属高校以外に高大連携校を増やす取り組みを進める。 ・出前講座の受入高校をこれまでより増加させるため事前調査を行う。	・高大連携校を増やすための検討ができなかった。 ・出前講座を増やすための事前調査を行うことができなかった。	・教員一人が複数の講座を担当(提供)する出前講座を作るようにする。各学科の講座提供数を20%増となるようにする。 ・高校内ガイダンスは120ガイダンス、会場ガイダンスは20会場の参加をめざす。	・高等学校への働きかけに全教員が関わるよう、「出前授業」の提供数を1教員1講座より複数講座を提供するように変更した。その結果、提供数は、生活10講座、幼教18講座、ビジ9講座となった。	
	(6)社会人入学・科目等履修生の増加をはかる。	・地域に対して社会人入学や科目等履修生制度の周知をはかる。 ・社会人入学の入学要件を再検討する。 ・雇用支援制度による委託訓練生の受入について周知を図る。	・生活学科で社会人に向けた夜のオープンキャンパスを開催した。 ・食健康コースは長期高度人材育成コース受託を継続して行うこととした。 ・幼児教育保育学科が離職者を対象とする長期高度人材育成コースの受託訓練施設となった。また専門実践教育訓練の講座に指定された。 ・幼児教育保育学科で、入学時にシニアクラスの設置の検討を開始した。	・社会人入学を積極的に推進する方策を検討する。 ・幼児教育保育学科でシニアクラスの設置の検討を継続する。 ・大学入試ホームページで「教育訓練給付制度」を周知するようにする。 ・社会人入学について、定員の3%を確保する。	・社会人入学を積極的に推進するための方策について検討できなかった。 ・幼児教育保育学科では、シニアクラスの設置について検討できなかった。 ・大学入試ホームページで「教育訓練給付制度」を周知するようにした。・社会人の入学者は5.2%(17名)であった。	
	(7)長期高度人材育成コースによる入学生の受入を検討する。	・幼児教育保育学科で保育士養成科の受託を開始する。	・長期高度人材育成コースによる入学生枠が、生活学科食健康コース3名に幼児教育保育学科の5名	・長期高度人材育成コースの募集人数枠を増やし、一定数の社会人を確保する。	・長期高度人材育成コースによる入学生枠が、生活学科食健康コース5名、幼児教育保育学科10名と	

		る。		を加え、募集の結果、生活学科食健康コース 3 名、幼児教育保育学科 4 名が合格した。		なり、募集の結果、生活学科食健康コース 5 名、幼児教育保育学科 9 名が合格した。
③ 就職先(進路先)の確保と拡大	(1) 県内企業や幼稚園・保育所などからの求人が増加することをはかる。	・商工会議所や財界団体との連携を強化する。 ・私立幼稚園・保育所への求人依頼活動を強化する。 ・県内の企業、園等と合同で、学内での求人説明会の開催を検討する。	・ニーズの多い滋賀県内の企業への取り組みを重点的に強化した。 ・企業、園、保育所、施設など求人は年々増加の傾向にあるが、主要な企業、園については重点的に取り組み、教員の訪問だけでなく就職担当の訪問も充実していく。 ・滋賀県内の就職フェアの案内を学生に配布し周知した。			・年度後半は、コロナ禍の影響で求人確保の企業、園、施設関係の訪問ができなかった。
	(2) 卒業生の就職している企業・幼稚園・保育所などとの連携を強化する。	・企業・幼稚園・保育所などへの定期的な連絡・訪問を検討する。	・学外実習時の訪問を利用してコミュニケーションを図った。 ・保育所、幼稚園との連絡協議会を大学で開催し情報交換している。			・実習時には教員が訪問し求人依頼を行った。
	(3) 4 年制大学への編入進学生が増加することを目指す。	・4 年制大学への進学希望者の実態を調査する。 ・4 年制大学への進学希望者に対する相談・指導体制を強化する。 ・近隣の 4 年制大学における編入枠を獲得する。	・就職希望カードにより進学希望者を把握した。担当教員及びラーニングコモンズにより編入手続き・試験対策を実施した。 ・編入や進学を希望する学生に対しては、「進路登録カード」及びゼミ担当教員による面談等で把握し、個別相談を実施する他、学内掲示板を利用して編入学指定校等の情報を提供している。			・例年通り進路登録カードを提出させ進路面談を先生方により実施。 編入希望者は毎年のように 7 月頃に編入対策講座を実施した。
④ 就職後の卒業生のアフターケア、リカレント教育の充実	(1) 卒業生のネットワークを作り、就職先での状況を把握し、問題がある場合の相談体制を充実する。	・卒業生へ就業後の実態、問題の有無などについてキャリア・アンケートの実施を検討する。	・卒業就職後 3 年目の卒業生及び就職先を対象としてアンケートを実施した。 ・学科ごとに、ホームカミングデーを開催した。			・例年同様企業、施設、園向けへのアンケート調査を実施した。同内容でホームカミングデー時に卒業生アンケートも実施した。
	(2) 各学科の教育内容に応じたリカレント教育を実施する。	・本学の卒業生の実態に応じたリカレント教育として必要な事項を検討する。 ・リカレント教育に必要な人的資源や財政的問題について検討する。				・幼児教育保育学科においては、地域移動講座において、リカレント教育を実施した。
	(3) 滋賀県や自治体、他大学などと連携してリカレント教育の可能性を検討する。	・リカレント教育について県や自治体と共同実施のありかたを協議する。 ・卒業生以外の需要について調査する。				・家庭的保育推進事業(基礎研修)講座について、県保育協議会からの依頼が 1 回、甲賀市からの依頼で 1 回あった。「滋賀県保育士等キャリアアップ研修」で、幼児教育保育学科及び生活学科の教員がその研修の講師を年間 8 回担当した。
II-2-B 研究の発展を図るための目標	① 学界の水準を高めるような研究の推進	(1) 学会誌への投稿を推奨し、研究に必要な支援を行う。	・教員が行う研究紹介を新任教員だけではなく、広く教員による研究会を定例化する。 ・学長裁量経費による奨励を充実する。	・学長裁量経費で学会誌へ投稿する際に補助を行った。		・学長裁量経費で学会誌へ投稿する際に補助を行った。
		(2) 研究成果の公開・出版に対して支援を行う。	・大学の HP による研究成果の公開(リポジトリ)を促進する。	・現在のリポジトリをより充実させるため、HP による研究成果の公表について検討した。	・リポジトリに各教員の紀要以外の論文や研究発表の掲載を進めていく。	・リポジトリに各教員の紀要以外の業績の掲載を進めることができなかった。
	② 分野横断的	(1) 学内、また学外の研究者と	・ブランディング事業に関連して学科横断的な研究			・2019 年度研究倫理審査申請は 9 件、うち学外者と

	な共同研究の推進	の分野横断的な研究を奨励する。	グループを立ち上げる。			の研究分担申請は5件であった。
	③外部資金獲得による意欲的な研究の推進	(1)科学研究費等への申請を奨励する。	・申請書の書き方についての講習会を実施する。 ・教員の10%が科研費を申請する。	・申請書類を学長が点検した。 ・科研費を申請したものは7名(20%)であった。	・科研費の申請の研修会の開催。申請数20%を継続できるように奨励する。 ・学内締め切りを早め、申請の校正を学科ごとに指名された教員が行う。	・申請数は3件であった。 ・科研費の申請のための倫理講習についての研修会を開催。また、学内締め切りを早め、申請の校正を学科ごとに指名された教員が行った。
II-3 地域社会に向けた目標	①地域における知の拠点としての地域連携の基本方針(コーポレート・ポリシー)の確立	(1)地域社会のニーズに応じた教育研究を推進する。	・連携事業を行っている地域の大学に対するニーズを調査する。	・公開講座や地域移動講座等において回収したアンケートの分析と検討を初歩的に行った。		・公開講座や地域移動講座等において回収したアンケートの分析はできているが考察までは至らなかった。
		(2)大津市や県内各地の町おこしや地域再生事業などに積極的に参加する。	・地域への学生の関わり方を検討する。			
		(3)各学科が地域とどう連携するかについての基本方針(コーポレート・ポリシー)にもとづいて事業を企画する。	・大津市の商店街活性化事業への参加を通じて、地域連携のありかたを検討する。 ・ベーカリー塾の活動を継承発展させていく方策を検討する。 ・滋賀短期大学のコーポレート・ポリシーを策定する。	・大津市商店街活性化のための活動が実施された。より密接な地域連携のありかたの検討を開始した。 ・食健康コースでは、近鉄リテーリング(株)とのメニューコンテストを実施し、優秀作品は名神高速道路大津インターのレストランで提供されることになった。 ・ベーカリー塾の活動が活発に行われた。今後のサポートについて検討した。	・製菓・製パンコースの販売許可の申請により、地域連携活動に参加しやすくなる。 ・食健康コースと近鉄リテーリング(株)共催のメニューコンテストを実施する。	・製菓・製パンコースでは、地域連携活動により参加しやすくなるために販売許可の申請を行った。 ・食健康コースと近鉄リテーリング(株)共催のメニューコンテストを実施した。 ・ベーカリー塾の活動は活発に行われた。
		(4)地域の課題に対して個人ないしグループで教員が取り組む場を作り出す。	・大津市等をフィールドにして大学が地域における課題を取り上げて研究テーマを設定する。	・地域連携として、竜王かがみの里における地域の活性化に取り組んだ。 ・大津市における介護旅行サービスについてのニーズ調査から研究を進めている。		・地域連携として、竜王かがみの里における地域の活性化に取り組んだ。
	②生涯学習の豊富な機会の提供	(1)公開講座・連携講座のいっそうの充実をはかる。	・講座の受講者の感想やニーズをふまえて受講者の求める内容を的確に把握する。 ・現在実施している各講座の成果を検証し、必要に応じて見直しをはかる。 ・公開講座開催の場所をJR駅前などの交通の便利などところに確保する。	・アンケート調査及び参加者数をもとに高齢者や、卒業生向けの公開講座や連携講座などを実施している。 ・公開講座の回数やあり方を、アンケートや実施結果を基に見直しを検討した。	・外部での公開講座を50周年記念事業ともかねて検討していく。	・声援隊、難聴の会の全国大会を共催した。 ・滋賀医大との共催講座のほか、例年通りの、公開講座を開催した。 ・第3回目となる平野学区連携教育講座をJR駅前の平野市民センターで開催し、地域住民130名の参加を得た。
		(2)公開授業による生涯学習の機会拡大を推進する。	・地域に対して公開授業制度の周知をはかる。			
③滋賀県及び近隣市町や近隣大学・教育機関との連携の推進	(1)既に連携をとっている自治体との連携を強化するとともに、新たな連携を検討する。	・大津市・守山市との定例の連携協議会での提案を整理し、今後の課題を作成する。 ・竜王町との連携を拡張する。 ・近隣市町で連携の可能性がないか調査する。	・6月大津市との協議の場をもち、保育士の確保などの課題を検討している。 ・10月大津市と幼児教育・保育分野における就職支援協定を締結し、学内就職フェアの開催や保育士のイメージ向上のための情報発信を連携して行うこととした。 ・道の駅「アグリパーク竜王」と連携企画型実習に関する協定を締結した。	・大津市、守山市との定期的調整会議を行い、地域としての短大が担えるものを精査し、実現できるように検討する。	・大津市との調整会議ができなかった。 ・次年度、守山市から保育研修の実施を受託することとなった。	

		(2)既に連携関係にある近隣大学や教育機関との連携を強化するとともに、新たな連携を検討する。	・滋賀医科大学との共催講座を通じた連携を、教育研究面にも生かすことを検討する。	・滋賀医科大学との共催講座を通じた連携を、教育研究面にも生かすことを検討した。	・滋賀医科大学との共催講座を開催する。 ・滋賀大学との教員免許更新講習実施の連携を進める。	・滋賀医科大学との共催講座を開催した。 ・教員免許更新講習を滋賀大学との連携事業として、本学で一部開催を決定した。
	④図書館など大学施設の開放	(1)図書館の開放を促進する。	・図書館の利用実態を明らかにし、利用者の要望を調査する。 ・広く地域住民に認知されるよう宣伝活動を強化する。	・地域社会への周知につとめ、公開講座等においても周知をはかった。また休日開館を継続し、HPの更新を増やした。来年度以降はチラシにQRコードをつける。	・周知をはかる地域を近隣からより広域に広げていく。 ・チラシにQRコードをつけるなど、情報へのアクセシビリティを改善する。	・図書館の外部利用者は増えているが、多くが幼稚園の保護者であった。
		(2)ホール、食堂等の施設の開放を促進する。	・ホールや食堂等、利用可能な施設に対する地域の要望を調査する。	・選挙投票所として2回貸出した。選挙会場としては優先的に貸出している。 ・次年度の食堂・ホールのリニューアル後に対応を再検討する。	・食堂リニューアル(第2弾)を、地域開放が可能となるように検討する。	・図書館の外部利用者や附属幼稚園の保護者に対して、リニューアルした食堂・学生ホールを積極的に開放した。
II-4 国際社会に向けた目標	①国際化に適応できる学生を育成する教育の強化	(1)国際社会の実態や日本の国際化を理解するための基礎教育を実施する。	・共通教育に国際理解のための授業科目を設定する。 ・共通科目2群(語学)を点検する。 ・外国語科目としてポルトガル語を開設する。	・9月の教務委員会で2群(語学)にポルトガル語、スペイン語、タガログ語の新設を協議し、2020年度入学生からスペイン語を新設することとした。	・語学について教務委員会で再度協議を行った結果、「スペイン語」の新設は見送ることとした。	・来年度より国際地理を、全学共通科目として設定することとした。
		(2)海外体験を推奨し、国際化対応力を強化する。	・海外体験に対する学生の要望を調査する。			
	②外国人留学生受入れの推進	(1)外国人留学生が増加するようなコースや教育体制を検討する。	・近隣の日本語学校に入学勧誘を実施する。 ・外国語(英語・中国語)による入学案内の作成を検討する。 ・各学科で資格を取得することを目的としないコースを検討する。 ・外国人に対する導入教育(日本語教育を含む)・基礎教育のありかたを検討する。	・近隣の日本語学校に対して入学勧誘を実施した。 ・今後、入学後の指導について学内体制の確立を進めるとともに、日本語学校への広報を進めることを検討した。 ・次年度に集中開講で予定していた日本語の授業を毎週開講とした。留学生が授業で質問、発表、レポート作成等ができる日本語能力の修得をめざす。	・近隣の日本語学校に対して入学勧誘を実施する。 ・定員の2%を集める。	・近隣の日本語学校に対して入学勧誘を実施した。 ・外国人留学生の入学見込者は5名(ベトナム4名、スリランカ1名)、定員の1.5%であった。
		(2)外国人留学生に対する生活支援策を充実する。	・外国人留学生のための寄宿舎を検討する。	・近隣日本人学校の生徒はすでに住居を確保しており、本学入学以降の住居需要は少ないので、本学学生用の寄宿舎を検討する中で留学生の利用も検討していく。		
③国際的に通用する研究の推進	(1)国際学会での発表や国際学会誌への投稿を促進する。	・国際学会参加や海外での調査活動を学長裁量経費で支援する。 ・国際学会誌に掲載された論文には顕彰を行う。				・学長裁量経費にて1件の国際学会発表へ支援を行った。
	(2)本学における国際的なシンポジウムや研究集会の開催を促進する。	・国際的な研究集会の開催を学長裁量経費で支援する。				
④海外の教育研究機関との連携の推進	(1)本学の教育研究内容に即した国際交流を促進する。	・従来の国際交流を見直し新しい方策を検討する。	・実現可能な方策をとることはできなかった。	・前年度に同じ。	・実現可能な方策をとることはできなかった。	
II-5 附属校園に	①附属幼稚園・附属すみ	(1)幼稚園との教育研究上の連携をはかる。	・幼稚園との共同研究を推進する。	・生活学科では、給食実習、地域伝統食実習、製菓実習等の授業の中で附属幼稚園と連携して給食、	・幼稚園との共同研究を推進する。	・前年度に同じ。

向けた目標	れ保育園との連携の強化			カレー作り、餅つきなど食に関する行事を行った。 ・幼児教育保育学科では、実習は勿論のこと、専門演習等の他の授業においても学生が附属幼稚園において子どもたちと関わりながら様々な学びを深めていくように心掛けた。 ・ビジネスコミュニケーション学科では、スポーツ健康コースの学生が、「レクリエーション指導法実習」の授業で、附属幼稚園での預かり保育の園児対象に行っているスポーツ教室の指導補助を行った。		
		(2)保育園との教育研究上の連携をはかるとともに、研修事業に協力する。				・来年度開設のすみれ保育園(守山)との連携を検討した。
	②附属高等学校との連携の強化	(1)高等学校からの進学者が増加することを目指す。	・高校生が滋賀短に進学している実態を調査し問題点を整理する。 ・附属高校から進学してきた学生の追跡調査を行う。	・実態を調査し問題点を整理することができた。 ・附属高校生の追跡調査を行い、連絡会議で確認した。	・附属高校から40名の入学者があった。	・附属高校からは32名の入学予定者となった。
		(2)高大接続・高大連携の内容を充実させる。	・附属高校との連携の検証を行う。 ・高校生が要望していることを、アンケートなどを使って調査する。	・附属高校との高大連携講座の窓口を教務委員会、教務課に一元化した。	・附属高校との連携講座の内容や、受講生の志望実態について調査を行う。	・高大連携について附属高校と会議を開き、意見交換を行った。 ・窓口を学務課とした。
		(3) 高校教員との共同研究を推進する。	・共通する分野の高校教員と大学教員が定期的に会合を開き、研究発表を行う場を設定する。		・前年度に同じ。	

Ⅲ 教育研究を好適に推進するための条件や環境を作るための目標

目標	中期目標	中期計画 中期目標を達成するための 措置	2018 年年度計画	2018 年度実施状況	2019 年度計画	2019 年実施状況
Ⅲ－1 大学全体の 制度体制の 改善に関する 目標	① 学長の強い 指導力と構成 員の積極的な 参加意欲によ る大学運営の 推進	(1)学長を中心に、大学運営 に重要な事項を検討する組 織的な体制づくりを進める。			・各部門の長としての部長(教務・学生・入試広報) を、学長補佐として位置づけ、学長を中心に各部門 の課題が統合的に検討できるような体制を作る。 ・学長・副学長に学長補佐・学科長を合わせて執行 部とし、執行部会議を定例化して管理運営の重要 事項を協議する。	・2020年度から3部長職を廃して、学長補佐(当面は 教務・学生・入試の3部門)として、執行部を構成す ることを決定した。 ・学長補佐の選考は、教授会で意向投票を行い、そ れを参考にして学長が行うこととした。
		(2)学長を中心に、大学がかか える喫緊の課題を検討するた めの特別チームを置いて、必 要な政策立案を行う。			・企画戦略チームを発足させ、現時点で検討するべ き課題を整理し、中長期的な計画を立案するた めの検討を行う。	・企画戦略チームの会議を、定期的に開催し(毎月 1～2回)、重要な課題について研究調査と方向づけ を行い、その結果を教職員に報告した。
		(3)学長の考えや意見が構成 員全体に伝わり、構成員の意 見も学長にスムーズに伝わる ような体制をつくる。	・学長への意見がだしやすい場(ネット上も含め)を つくる。	・学長から積極的に様々なニュースを発信すること を心掛けた。	・学長から教職員にむけての発信を定期的に行うよ うにするとともに、教職員の意見がくみとれるようなシ ステムを考案する。	・教授会において学長報告の形で、折々の問題に ついて自身の考えを述べるとともに、教職員全員に メールで意見を伝えるようにした。
		(4)法人・理事会との連携を密 にし、大学の教育研究条件の 充実を図る。	・定例の企画調整会議において協議する問題事項 を大学の執行部で共有する。	・企画調整会議を計 10 回開催し、法人本部との課 題認識と情報の共有を図った。	・企画調整会議を計 10 回開催した。	・企画調整会議を計 11 回開催し、人事等必要事項 の調整を図ることができた。
	② 教授会・各 種委員会の民 主的な運営と 業務負担の公 平化	(1)教授会・各種委員会にお ける議論が十分に行われるよ うな運営をはかる。	・会議資料はできるだけ事前に電子データとして配 布し、会議のペーパーレスをはかる。	・会議資料は、両面・白黒印刷を促進した。自己点 検評価は、過去配付資料の持参を依頼した。	・	・会議資料のペーパーレス化を実施することを決定 した。
		(2)各種委員会の業務内容を 精査し合理化と集中化を図 る。	・委員会の数を減らすことを検討する。 ・勤務時間を超えて会議は継続しないことを原則と する。 ・学生支援委員会と教務委員会の連携体制を確立 する。	・今年度の実績を踏まえ、次年度は、部長会議・科 長会議を1時間と短縮する。 ・談話室を小会議が出来るように施設整備した。		・各種委員会の統廃合を決定した。
	③ 教職員の適 正な配置と人 事政策の実施	(1)教育課程や学科やコース の編成に対応した適正な人 事配置を実施する。	・退職教員のある学科やコース再編を検討する学科 の人事構成を早急に検討する。	・学長から滋賀短期大学の人事についての基本方 針の提案を行った。	・今年度の退職教員から基本方針に沿って人事を 行うこととした。	・基本方針に沿って人事の運営を行った。
		(2)事務職員や助手の適正な 配置を実施する。	・現行の人事配置を検討し問題点の有無を調査す る。	・職員の配置についても短大全体の状況を見ながら 検討することとした。		・幼児教育保育学科の学科事務と美術準備室事務 の統合を決定した。
	④ 教員管理職 業務の適正な 待遇と評価	(1)教員管理職の任期と待遇 が適正なものかを検討する。	・教員管理職の任期を検討する。	・特に問題は検出されなかった。	・前年度に同じ。	・前年度に同じ。
	⑤ 自己点検・ 評価活動の推 進	(1)自己点検・評価業務の「点 検」を行い、必要に応じて合 理化する。	・企画委員会で点検・評価のありかたを再検討す る。			・ALO 主導のもと、計画どおり 2018 年度自己点検 評価報告書を 8 月に作成した。

	⑥教職員研修の充実	(1)FD 研修会、SD 研修会を充実して、教職員全体の職務に対する意識の向上を図り、業務が合理的に処理できて、教育研究の成果があがるようにつとめる。	・FD 研修会、SD 研修会の参加者が教職員の半数を超えるよう宣伝を図る。	・教授会での参加呼びかけにより、対象教職員のSD研修会(3回)参加率は78%と過半数を大きく上まった。	・FD 研究会、SD 研修会における教職員の参加率が前年度を上回るよう努める。学外講師による講演については、欠席者には当日のDVDを学科ごとに回覧し、閲覧を促す。	・高等教育開発センター主催のFD 研究会を年4回開催した。参加率は、67%から89%だった。学外講師による講演については、欠席者に当日のDVDを学科ごとに回覧し、閲覧を促した。
		(2)教職員が学外の研修会に参加することを奨励し支援する。	・教職員が参加を希望する学外の研修会について実態を調査する。 ・教務課職員のカリキュラム編成に関する外部研修等の受講状況について調査する。	・大学教務実践研究会の開催する「教務系職員初任者向け講習会」に参加した。	・日本私立短期大学協会主催の各種研修会に、各課職員を参加させる。 ・関西FD 協議会など外部で開催される研修会や講演会情報を教員に周知する。	・日本私立短期大学協会主催の教務研修会(委員長は本学学長)に参加した。 ・関西FD 協議会が開催したシンポジウムに教員が参加した。 ・大学教務実践研究会の開催する「教務系職員初任者向け講習会」や「教員免許事務勉強会」に参加した。
	⑦法令遵守意識(コンプライアンス)の普及と徹底	(1)コンプライアンス意識を高めるために研修を実施する。	・SD 研修会の中で一回をコンプライアンス研修会として設定する。	・コンプライアンス意識の醸成のため、第1回SD研修会において、教育関係法規及び私学関係法規の紹介を行った。	・SD 研修会の中で一回をコンプライアンス研修会として設定する。	・教職員向け人権研修「ハラスメントを生まないコミュニケーション」(グレイゾーン事例から考える)をテーマに実施した。
	⑧危機管理体制の確立	(1)危機管理委員会の運営について規程の整備を行う。	・危機管理についての規程やその運用が適切に行われているか検証する。	・ガイドラインを含め、特に規程改正は無かった。	・危機管理についての規程やその運用が適切に行われているか検証する。	・ガイドラインを含め、特に規程改正は無かった。
(2)危機管理委員会を適切に運用することにつとめる。			・定期的な学長報告会の中で、危機管理事象の把握や初期対応が行えた。		・定期的な学長報告会の中で、危機管理事象の把握や初期対応が行えた。	
Ⅲ-1-A 教育の充実を図るための制度体制に関する目標	①教学マネジメント体制の確立	(1)教学マネジメントを適切に行う組織を確立する。(年度計画はⅡ-1-A①と同じ)	・企画委員会のもとに設置された教学マネジメント部会で、教学関連の問題を検討する。	・毎月1回、教学マネジメント部会を開催した。	・従来の教学マネジメント部会を、教学マネジメント委員会に昇格し、教学問題を統合的に検討する。	・教学マネジメント委員会(委員長:学長)を発足させ、教学担当の副学長と学長補佐が加わって、教学について統合的に議論することができるようになった。
	②充実したカリキュラム実施に必要な教員の確保	(1)教員の授業担当数の公平化を図る。	・授業負担の実態を正確に調査する。 ・教務委員会において時間割作成のルールを検討する。	・1月と2月の教学マネジメント部会において、時間割作成のルール作りを検討し、授業担当のルールを作成した。	・学期ごとに各教員の授業時間数を調べる。	・学期ごとに各教員の授業時間数を調べた。
	③学生教育にかかわる教員の負担の公平化	(1)授業以外に教員がどのように学生に関わり負担になっているかを把握し、その公平化また必要ならば外部資源の利用を講じる。	・この方面での業務負担の実態を調査する。	・スポーツ関係のサークルにおける教職員・学外指導者等の勤務状況を調査した。		
Ⅲ-1-B 研究の発展を図るための制度体制に関する目標	①研究費の充実と柔軟な使用方式	(1)研究費使用の柔軟化をはかる。	・研究費の費目や物品の購入方法に問題がないか教員の意識を調査する。	・新任教員には総務課より研究費のルールを説明した。次年度は質問の多い項目を追加する。		・物品購入についての検収については、検収印の重要性(責任)を徹底した。
	②研究時間の確保	(1)研究のための時間を確保するため、雑務的な業務をできるだけ軽減する。	・書類の提出など電子化できるものは電子化し合理化を図る。 ・各種委員会等の時間をできるだけ短縮するよう意	・総務課管轄業務において、各学科長等への連絡は、メールを利用して行う。 ・今年度の実績を踏まえ、次年度は、部長会議・科	書類の提出など電子化できるものは電子化し合理化を図る。 ・各種委員会等の時間をできるだけ短縮するよう意	・2019年度後期から、教授会から会議のペーパーレス化、時間短縮化を率先して行った。

			識をうながす。	長会議の時間短縮をはかる。	識をうながす。	
	③優れた研究成果に対する奨励制度の充実	(1)社会的に高い評価のある賞を受賞したり、国際学会に招待されたりした場合、当該の個人またはグループを表彰する。	・受賞した場合の表彰の方法についてこれまでの制度を検討し、必要な改善を加える。	・改善実績はなかった。	・受賞した場合の表彰の方法についてこれまでの制度を検討し、必要な改善を加える。	・改善実績はない。 ・教職員学長表彰専攻規程により、7名の表彰者があった(区分B)。
Ⅲ-2 大学全体の施設設備の整備に関する目標	①災害に対する安全性の確保	(1)地震や豪雨等の自然災害に対する安全性を確認し、災害発生時の避難路などについて周知する。	・教職員が参加する防災訓練を定期的実施する。 ・学生に向けた防災教育を基礎教育として実施する。	・2018年10月、全学生・教員対象で実施した。防災訓練放送、非常食期限切れ配付の新しい試みを実施した。	・エアーマット等の物品は備蓄されているため、食料品を中心に備蓄する。 ・教職員が参加する防災訓練を定期的実施する。	・2019年10月、全学生・教職員で防災訓練を実施した。 ・消費期限が迫ってきていた食料品を防災訓練の参加者に配布し、その分を補充した。
	②環境整備の充実	(1)大学キャンパス及び周辺環境を良好に保持するため必要な措置を講ずる。	・現行の活動をどのように改善するか検討する。	・施設整備委員会での意見集約を行ない、学生が快適な学生生活が行なえるための環境整備を次年度予算申請の重点項目とした。(学生ホール・食堂リニューアル、Wi-Fi整備)	・周辺地域の環境美化のために、教職員による地域の清掃を定期的に行う。	・施設整備委員会でも各部署の要望を取りまとめ、次年度予算に反映の優先順位をつけて取り組んだ。
	③通勤通学条件の改善	(1)スクールバスの導入を検討する。	・スクールバスの導入を検討するWGを設置する。	・2019年1月に登学時間帯の試運転を実施し、2019年4月の授業開始から継続して実施する。	・授業実施期間の登学時間帯に、スクールバスを導入する。	・4月から、スクールバスの運行を開始し、特に大きなトラブルもなく1年間運行できた。
	④大学全体の大規模な施設整備計画の立案	(1)今後必要な大規模施設整備を検討する組織を、大学と法人と協働で立ち上げる。	・大規模施設整備検討委員会(仮名)で必要施設を列挙し順位付けし年次計画を作成する。	・法人本部に対して、施設整備補助金の取組みの一環で必要性を訴えた。	・施設整備委員会と法人合同での施設現場の点検を行う。	・法人本部と協働で、補助金の申請、予算化に取り組む。2019年度にOA教室のパソコン更新、2020年度に2号館の耐震補強工事を行なう。
Ⅲ-2-A 教育の充実を図るための施設設備に関する目標	①授業の実施に必要な施設設備の充実	(1)授業のための施設整備に問題がないか調査し、必要な措置を講ずる。	・教務委員会において、授業アンケートの結果より学生の各教室の満足度を確認する。 ・教室の情報機器・AV装置などについて問題がないか調査する。	・施設整備委員会での意見集約を行ない、学生が快適な学生生活が行なえるための環境整備を次年度予算申請の重点項目とした。	・引き続き、教務委員会において、授業アンケートの結果より学生の各教室の満足度を確認する。 ・教室の情報機器・AV装置などについて点検を行う。 ・施設要求について教務委員会で協議する。	・教務委員会において、授業アンケートの結果より学生の各教室の満足度を確認した。 ・教室の情報機器・AV装置などについて点検を行い、可能な限り更新した。 ・施設要求について教務委員会で協議し、要求を提出した。
		(2)ICT教育推進のための施設整備を行う。	・学生利用の多い箇所からWi-Fi環境を整備する。			・学生の利用が多い学生ホール、食堂でWi-Fiが利用できるよう整備した。 ・新しいキャリア支援課でキャリア支援関連の機器が利用できるよう整備した。
	②学生のためのアメニティ空間の確保	(1)現在在籍している学生が必要としているキャンパスのありかたを検討し、大型の建設工事が必要なら法人と協議して実現を図る。	・学生の望むキャンパスのありかたを調査する。	・自治会総会に向けてゼミごとに要望を提出してもらった。 ・滋賀短ミーティングにおいて全学のゼミ、課外活動組織の代表者で、学生生活をよりよくするためのディスカッションを行った。	・学生のアメニティ空間の確保を、施設整備の重要課題として取り上げることとした。 ・食堂横にテラスを設置した。 ・自治会総会から挙がってくる要望をSHIGATAミーティングで議論する。	・施設整備の中長期的な見通しの中で、学生のアメニティ空間の確保を検討することとした。 ・SHIGATAミーティングにおいて、全学のゼミ、課外活動組織の代表者で、学生生活をよくするためのディスカッションを行った。
③学生相談のための施設設備の充実	(1)保健室の利用状況とキャンパシティを検討し、問題点を明らかにしたうえで必要な措置を取る。	・近年の利用状況を調査し、どのような施設設備が必要か検討する。	・音もれの激しい学生相談室を教員研究室の一つに移転することとした。 ・保健室の利用状況のまとめをより詳細に作成し、分析用のデータを目指した。	・学生相談室を独立した空間として確保することを検討する。 ・カウンセラー、保健室、学生支援の協力体制が取りやすくなるための「学生相談室」の在り方を検討する。	・よりよい環境を整えるために、教員研究室の一室を転用し、学生相談室を移転した。 ・利用状況のまとめから分析を行った。	

	④図書館の充実	(1)学生用図書の実ををはかる。	・学生の要望に即応することができる体制が十分かどうか検討する。 ・学生の利用状況を検討し、どの分野の新規購入を進めるか、中期的な視野から計画を立てる。	・学生のリクエストは積極的に受入れた。またレファレンスが続けているものは関連する資料を入れて対応しているが、即応しているとは言いえない。	・図書館の利便性を高めるために、各学科の意見を集約し中期計画を立て、図書の充実を進めていく。	
		(2)閲覧室や書庫の合理的な配置と利用をはかる。	・不要図書・重複図書の廃棄についての原則を定め、計画的に廃棄をすすめる。 ・閲覧室の席数や配置が適切かどうか検討し問題があれば改善する。	・不要図書、重複図書の廃棄を計画的にすすめた。閲覧室の机等の配置は、できるところから改善をした。今年度はコンピュータを増設した。	・図書館の利便性を高めるために、改善中期計画を立て、施設の改善を進めていく。	・利用の多い絵本等の配置場所を変更する。 ・ソファを設置し、雑誌等が読みやすい環境に変更した。
		(3)適正な開館時間を設定する。	・土曜日・休日の利用を再検討し必要に応じて改善する。 ・社会人の外部利用の実態を調査する。	・地域の利用者を増やすために、土曜開館し、また閉館日用の返却箱を玄関に置いた。次年度にかけて、地域への周知のより良い方法を検討した。 ・社会人利用者の実態を調査した。	・社会人利用者の実態とニーズ調査を、アンケートを中心に進め把握する。	・夏、冬期の開館時間について、利用実態に照らし、改正を行った。
Ⅲ－２－Ｂ 研究の発展 を図るため の施設設備 に関する目 標	①研究室の施設設備の充実	(1)教員研究室の設備が充分であるかどうかを検討し問題があれば必要な措置を取る。	・教員研究室の実情をアンケート調査する。	・次年度から 329 教室を観光・ブライダル実習室に変更し、整備する。	・教員研究室の実情についてのアンケート調査に基づき、あり方を検討する。	・要望事項を随時総務課に依頼する体制を継続し、予算措置が必要な設備は補正予算・次年度予算で検討した。
	②実験室の施設設備の安全確保と充実	(1)実験室の設備に問題がないか調査し、必要な措置を取る。	・実験室の機器について調査する。	・施設要望事項の取りまとめを行い、検討した。	・定期的な現地調査を実施する。	・要望事項を随時総務課に提出する体制を継続し、予算措置が必要な設備は補正予算・次年度予算で検討している。 ・既存施設の利用状況をチェックし、有効活用を行った。